

公立大学法人 横浜市立大学

令和5年度

年度計画



令和5年4月

YCU ミッション

国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す。

計画策定にあたって

令和5年度は、第4期中期計画（令和5年度～令和10年度）の初年度となります。これまで3期18年間で積み上げてきた実績をもとに、今後6年間の中期計画達成に向けて、好スタートを切る年との位置付けのもと、令和5年度計画を策定しました。

令和5年度計画では、YCU ミッションのもと、「研究の横浜市立大学」としてさらなる発展を目指すため、大型産官学共創拠点事業を組織的に推進します。また、SDGs 推進、デジタル人材育成、働き方改革等の社会的要請に応じていくために、法人全体のガバナンス強化とともに、自律的かつ持続可能な法人経営の実現に向けた改革に決意をもって取り組みます。

予測困難な時代において、大学に求められる役割が大きく変化する中、横浜市立大学では、豊かな教養と高い倫理観により新たな価値を創造する人材の育成、オープンイノベーションによる研究成果の社会実装、地域医療最後の砦としての医療提供などを通じて大学の存在意義を高め、横浜市民はもとより、広く国際社会に貢献する大学・病院となることを目指します。

主な取組 ※【】は計画番号を示す

I 教育

- ・高等教育推進センターを中心とした教学 IR に基づく FD・SD 研修会の実施、医学教育分野別評価の受審を通じた教育の質向上【1・4】
- ・質の高い留学プログラムと横浜ならではの国際体験の機会の提供、「YCU-ADVANCED Program」による留学生の国内就職支援【2・10・36】
- ・データサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻博士後期課程の開設【5】
- ・社会ニーズに対応したリカレント教育の提供とみなとみらいサテライトキャンパスの積極的な活用などによる社会人に学びやすい環境の提供【5・11】

II 研究

- ・学長裁量事業による強みの研究及び学際的研究の推進、若手研究者の支援案の策定【13・15】
- ・JST「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」事業（令和4年度採択）をはじめとする産官学連携によるオープンイノベーションの推進【14】

III 医療

- ・新興感染症等の発生を想定した訓練の実施による、今後の新興感染症等への体制整備【18】
- ・特定機能病院及び高度急性期病院としての機能強化に向けて、重症系病床等の改修工事を実施【17・18】
- ・がん化学療法の需要増に対応した外来化学療法室の拡充及び不妊治療の需要増に対応した生殖医療センターの拡充【23】

IV 法人経営

- ・時代の変化や社会の要請に柔軟に対応するため、「改革推進会議」を設置し、全学をあげた経営改革を実行【27・28・29】
- ・市と法人の一体的な検討による「医学部・病院等再整備基本計画（原案）」の作成【40】
- ・デジタルアーカイブのコンテンツ充実などによる創立100周年に向けた機運醸成【34】
- ・地域貢献センターにおける地域と大学をつなぐマッチングの推進、「地域貢献コーディネーター」の活動強化による横浜市シンクタンク機能の発揮【38】

目 次

I 教育	1
1 新たな時代を見据えた教育の提供	1
2 5学部6研究科における教育の充実	2
3 時代に即した学修環境・学生支援の提供	4
4 多様で優秀な人材の獲得と輩出	5
5 社会人の学び直し	6
II 研究	6
1 先進的・学際的研究等の推進	6
2 オープンイノベーションの推進	7
3 研究基盤の強化及び支援体制の整備	8
III 医療	8
1 患者本位の医療の提供と患者安全の取組	8
2 質の高い医療の提供	11
3 政策的医療への貢献、地域医療の推進	12
4 明日を担う質の高い医療人材の育成と活用	14
IV 法人経営	15
1 経営改革を強力に推進するガバナンスの強化	15
2 不断の経営改革及び持続可能な経営のための自己収入確保	16
3 コンプライアンス推進、リスクマネジメントの確立	17
4 教職員エンゲージメントの向上	17
5 YCUの価値向上	19
6 課題解決を目指した地域社会との協働の推進	20
7 医学部・病院再整備事業及び統合を見据えた取組の推進	20
8 環境への配慮や交流を意識したキャンパスづくり	21
V 自己点検及び評価	22
VI 地域貢献(横断的項目)	
VII グローバル展開(横断的項目)	
VIII 短期借入金の限度額	23
1 短期借入金の限度額	
2 想定される理由	
IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	23
X 剰余金(目的積立金)の用途	23
XI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	23
1 積立金の用途	
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項	

中期計画	令和5年度計画
I 教育	
1 新たな時代を見据えた教育の提供	
<p>【1】教育の質保証 全学組織である高等教育推進センターを中心に、教学IR¹やFD²・SD³の取組を推進するとともに、自己点検の実施及び大学機関別認証評価の受審を通して、部局や分野を横断した教育プログラム改善のPDCAサイクルを実行し、教育の質保証を図る。社会の変化や高等教育のトレンド、学内における先進的な取組に関する情報を収集し、社会情勢に即した新たな教育を全学に展開することにより、教育の質向上につなげる。</p> <p>【主な指標】 ◆教学IRと連動したFD実施回数：1回／年 ◆FD・SD受講率：85％／年 ◆大学機関別認証評価：「認定」／令和9年度受審予定</p>	<p>●高等教育推進センターを中心とした3つのポリシーの実現と教育の質保証の推進 ①国際総合科学群及び医学群双方の教学IRとFD・SDの取組を共有し、両学群の連携を深める。 ②各学部・研究科の課題解決や高等教育のトレンドの情報収集のためのFD・SD研修会の企画、運営を行い、成果を報告する。 ③教学IR活動により抽出された課題の解決のためのFD・SD研修会を実施する。 ④教学IR検討ワーキングを年3回開催し、調査・分析・評価を行い、成果を報告する。 ⑤医学教育分野別評価を受審する。（受審：令和5年11月、認定：令和7年度以降）</p>
<p>【2】全学共通の教育の推進 学部教育では、社会情勢の変化やICTの進展等を踏まえて、全学部生が履修する共通教養教育や領域横断型プログラムを見直し、データ思考教育など時代に即した教育の充実を図る。また、大学院教育では、研究科を超えた学際的連携を推進するほか、最先端の教育研究機器の活用を進め、教育研究の充実と向上を図る。学部・研究科や分野を超えた連携を推進し、領域横断型教育を実践する。加えて、学部・大学院教育を通して、近年社会から求められている研究倫理に関する取組を体系的に継続して実施していく。</p> <p>さらに、本学が目指すグローバル教育の方針を策定し、国際的にリーダーシップを発揮できる人材の輩出に資する留学体系を整備し、質の高い多様な留学プログラムを構築するとともに、国際共修プログラム⁴等の拡充により充実を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆学生満足度（共通教養カリキュラム評価関</p>	<p>●学術院を軸にした領域横断教育の推進 ①領域横断型プログラムの一部について、学生が履修しやすいよう見直す。 ②「ADEPT⁵プログラム」の履修促進の取組を進め、より多くの学部生に「数理・データサイエンス・AI」の素養を身に付けさせる。 ③医理連携を推進し、交流セミナーの実施や大学院科目「バイオインフォマティクス」の開講など協働を継続する。 ④最先端の機器を活用した研究成果の創出や教育研究の質向上、効率化につなげる。 ⑤各学部・研究科で学年に応じた研究倫理教育を継続して実施する。</p> <p>●共通教養教育の見直し ⑥新カリキュラムを開始し、運営する中で生じた課題について、改善対応を行う。 ⑦「看護英語」の教授内容見直しについて Practical English センター、看護学科で検討を進める。</p> <p>●グローバル教育の推進 ⑧グローバル教育の方針を策定する。 ⑨質の高い留学プログラムを提供するため既存プログラムを</p>

¹ IR (Institutional Research)：計画立案、政策形成および意思決定等のサポートをするために必要な「情報提供」を目的とした、学内外データの収集・分析機能のこと

² FD (Faculty Development)：授業方法、内容を改善、向上させるための組織的な取組

³ SD (Staff Development)：教職員の職能開発のための組織的な取組

⁴ 国際共修プログラム：外国人留学生と日本人学生等、多様な文化的・言語的背景を持つ学生がともに学び合うプログラム

⁵ ADEPT (AI Data Science Education Program for Tomorrow) プログラム：習得した知識・技術を基に人間を中心とした適切な判断ができ、自らの意志でデータやAI技術を有効かつ、安全に活用することができる素養を身に付けることを目的とした全学部共通のプログラム

中期計画	令和5年度計画
<p>連) : 83%/年</p> <p>◆数理・データサイエンス・AI教育プログラム履修率 : 50%/年 (令和7年度以降)</p> <p>◆領域横断型プログラム修了者数 (数理・データサイエンス・AI教育プログラムを除く) : 300人/期間中</p>	<p>整理する。</p> <p>⑩各学部の特長を反映した第2クォータープログラムを構築する。</p> <p>⑪大学院看護学専攻では、国際誌への論文投稿支援のため演習科目を設置し、開講する。</p> <p>* 令和5年度目標</p> <p>◆数理・データサイエンス・AI教育プログラム履修率 : 23% (学部収容定員中)</p> <p>◆領域横断型プログラム修了者数 (数理・データサイエンス・AI教育プログラムを除く) : 60人/年</p> <p>◆学生満足度 (留学プログラム参加者の評価) : 80%以上</p>
2 5学部6研究科における教育の充実	
<p>【3】〈国際教養学部・国際商学部・理学部・データサイエンス学部〉</p> <p>各学部の特長を活かした専門教育により、各分野の基礎から応用にわたる知識や技能、幅広い教養と高い専門的能力、グローバルな視点を有し、社会課題の解決を担う人材を育成する。あわせて、数理・データサイエンス・AI等の社会の変化に対応する知識を養う教育プログラムを提供する。</p> <p>さらに、地域社会、企業、研究機関等との連携・協働も含めて得られた「総合知」を活用し、社会の諸課題への確に対応できる人材を育成する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆学生満足度 (カリキュラム評価関連) : 87%/年</p> <p>◆学生による学修成果の評価状況 (カリキュラム評価関連) : 第3期の水準超</p>	<p>●ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを踏まえた教育の提供</p> <p>①数理・データサイエンス・AI教育プログラム (応用基礎レベル) プラス認定レベルのプログラムを検討、実施する。</p> <p>【国際教養学部】</p> <p>②グローバル人材育成及び地域人材育成のため、カリキュラムの見直しを進める。</p> <p>【国際商学部】</p> <p>③令和6年度に文部科学省の教育プログラム認定を目指すため、今年度以降入学者を対象に「国際商学部データサイエンス人材育成プログラム」(仮称)の開設を進める。</p> <p>【理学部】</p> <p>④カリキュラム評価アンケートなどを参考にカリキュラムの検証及び見直しを行い、あわせて大学院への接続強化に向けた具体的方策の検討を進める。</p> <p>【データサイエンス学部】</p> <p>⑤「データサイエンス人材育成プログラム」の1年目の認定実績を分析して、認定数増加施策を立案・実施する。</p>
<p>【4】〈医学部〉</p> <p>医学部の使命である「地域社会や国内外で活躍できる医学・看護を担う人材育成」を進めるため、モデル・コア・カリキュラム⁶改訂への対応、医学教育分野別評価⁷の受審等を通して、カリキュラムや授業方法等の見直しなど継続的な医学教育の改革・改善を図る。</p> <p>また、学生ニーズに対応した留学プログラムの構築及び医療現場・医療研究で活用できる実践的な英語力を身に付けるための取組を進める。</p> <p>さらに、看護学科では、附属2病院と協働して優秀な看護師等の養成及び人材育成を一体的に進める。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆医学教育分野別認証評価 : 「認定」/医学 令和5年度受審予定、看護 令和9年度受審予定</p>	<p>●ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを踏まえた教育の提供</p> <p>①医学教育分野別評価受審や医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえ、カリキュラムや授業方法の見直しを図る。</p> <p>②ポストコロナの派遣プログラム体験学生からフィードバックを集め、プログラム運営を検証し、2つ以上の改善案を策定する。</p> <p>③Practical Englishセンターと連携し、eラーニング等を活用した実践的な医学・医療英語を学べる学習環境の整備を検討する。</p> <p>④看護学科では実習運営において附属2病院等の医療機関と協働する。</p>

6 モデル・コア・カリキュラム : 各大学が策定する「カリキュラム」のうち、全大学で共通して取り組むべき「コア」の部分抽出し、「モデル」として体系的に整理したもの。令和6年改訂予定

7 医学教育分野別評価 : 受審大学がグローバルスタンダードに基づいた自己点検評価と外部評価により教育の質を改善していく制度

中期計画	令和5年度計画
<p>【5】〈都市社会文化研究科・国際マネジメント研究科・生命ナノシステム科学研究科・生命医科学研究科・データサイエンス研究科〉 各研究科の特長を活かすとともに、データ思考人材、イノベティブ人材を育成する教育研究体制を構築する。高度な専門性と研究力を有し、学際的視点をもって複雑な社会課題の解決をリードして社会に貢献する人材をより多く輩出するため、特に、学士課程～博士前期課程～博士後期課程の進学（一貫教育）や社会人教育を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆学際的連携の推進</p>	<p>●ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを踏まえた教育の提供</p> <p>①データ思考関連科目やインターンシップ科目の追加など、フェローシップ事業を推進し、イノベティブ人材を育成する。</p> <p>②みなどみらいサテライトキャンパスやオンラインの活用など現役社会人世代にも学びやすい環境を提供する。</p> <p>【都市社会文化研究科】</p> <p>③学部と連携した5年一貫教育及び博士前期課程での留学を含めた6年一貫教育強化として、交換留学先の確保を進める。</p> <p>④社会人向けの持続可能な地域社会プログラムの充実のため、カリキュラム及び講義内容を見直す。</p> <p>【国際マネジメント研究科】</p> <p>⑤ソーシャルイノベーション社会人MBAプログラム（S I MBA）の積極的な広報活動を行い、社会人受験生の獲得に努め、本学のリカレント教育に貢献する。</p> <p>⑥社会人在学生の学修ニーズをもとに、必要な体制を拡充するとともに、厚生労働省「教育訓練給付制度」活用の周知を図っていく。</p> <p>【生命ナノシステム科学研究科】</p> <p>⑦入試説明会やホームページによる広報活動等を進め、社会人を含む優秀な学生の確保・増加を図る。</p> <p>⑧英語開講科目の拡充及び海外連携大学やM o U締結大学を広げるために、英語版ホームページ、パンフレット等を改訂、活用してグローバル化を推進する。</p> <p>【生命医科学研究科】</p> <p>⑨オンライン活用など社会人学生の獲得につながる取組を継続する。</p> <p>⑩スーパーコンピュータの機器更新を円滑に進め、研究成果の創出や教育研究の質向上、効率化につなげる。</p> <p>【データサイエンス研究科】</p> <p>⑪ヘルスデータサイエンス専攻博士後期課程を開設する。</p> <p>⑫社会人を対象として、データサイエンスに関する複数の履修証明プログラムを開始する。</p>
<p>【6】〈医学研究科〉 高度な学識と実践能力の養成、地域社会や国際社会で活躍・貢献できる人材の育成、研究成果の還元等、社会情勢に応じた取組を展開するほか、感染症対策や公衆衛生施策を担う専門的人材の教育・研究指導を強化する。 あわせて、データ思考人材やイノベティブ人材を育成する教育研究体制の構築、研究指導を行うとともに、その評価によって質を高める活動を推進する。 また、医療現場で働く学生に向けても、高度な専門性に立脚した実践力を養成するプログラムを展開する。</p> <p>【主な指標】 ◆学際的連携の推進</p>	<p>●ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを踏まえた教育の提供</p> <p>①カリキュラムに沿って講義を運営及び研究指導を実施する。</p> <p>②データ思考イノベティブ人材フェローシップ事業に関する医学研究分野からの応募学生の確保及び研究指導を行う。</p> <p>③医理・医経・医D S等の学際的連携による取組を推進するとともに関連する履修プログラムを運営する。</p>

中期計画	令和5年度計画
3 時代に即した学修環境・学生支援の提供	
<p>【7】学修者本位の教育に向けた学修環境提供 LMS⁸等を活用した学修履歴の可視化を通して、学生が将来を見据えて主体的に学生生活を送り、成長できる学修環境を提供することで、学修者本位の教育を実践する。</p> <p>また、学術情報については、日常の利用者とのやり取りやアンケート等により学生や教員のニーズを的確に把握し、それに沿った資料の整備や利用環境の充実、資料利活用促進のための取組を進めるとともに、授業連携・教育研究支援を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆学生の主体的な学修を支援する取組の推進</p>	<p>●DX（LMS）、多様な授業形態の活用</p> <p>①LMS「YCU-Board」の目標設定及び振り返りと担任教員によるフィードバックの入力促進を通じて、学生が目標から逆算して主体的に学生生活を送るよう支援する。</p> <p>②キャンパス間をまたぐ講義等について、遠隔講義を活用し、効果的な学修を支援する。</p> <p>●学術情報の提供のあり方検討</p> <p>③学修・研究スタイルの変化に柔軟に対応した資料整備を行う。</p> <p>④資料利活用促進のため、各種ツールを用いて情報発信する。</p> <p>●問題発見・課題解決力養成のための学修環境整備・支援</p> <p>⑤ガイダンス動画の公開、レファレンスサービス等による学修支援を実施する。</p> <p>* 令和5年度目標</p> <p>◆資料利活用促進を目的とした展示回数 学内展示：12回、オンライン展示：6回</p> <p>◆資料利活用促進を目的としたTwitterの配信回数：55回以上</p> <p>◆学生満足度（ガイダンス受講アンケート、学生生活アンケート等）：満足度70%</p> <p>◆ガイダンス動画再生回数：2,000回</p>
<p>【8】学生生活支援</p> <p>多様な学生が安心して充実した学生生活を送れるよう、心身の健康に関する支援を行うとともに、経済的な理由で学びを諦めることのないよう、国における今後の制度の充実の方向性などを踏まえ、周知の徹底に努めるほか、必要な学生に対する丁寧な相談等を行う。</p> <p>また、課外活動では、特にボランティア活動による地域貢献や、SDGsに向けた取組への支援を推進する。あわせて、学生一人ひとりが個性を發揮し、自ら課題解決する力を身につける機会を創出する。</p> <p>学生への支援にあたっては、社会情勢の変化を踏まえ、学生のニーズに即した制度設計、環境整備を進める。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆SDGs関連取組の課外活動支援数：4件/年</p> <p>◆ボランティア派遣数：650人/年</p> <p>◆学生定期健康診断受診率：85%/年</p>	<p>●学生支援のあり方検討</p> <p>①在学生に対する生活及び経済状況の実態調査を実施する。</p> <p>②部（サークル）活動への参加を促し、学生の自立及び育成につながるため、参加促進イベントの開催等を支援する。</p> <p>●課外活動支援（ボランティア活動含む）</p> <p>③課外活動補助金を見直し、新たな仕組みを構築する。</p> <p>④学生自治会を活性化させるため、組織再編を進める。</p> <p>⑤SDGsの課題解決に取り組む4プロジェクトを継続支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の協働プロジェクト（食のサイクル活動） ・病院ボランティアプロジェクト ・YCU×SEEDプリスター回収プロジェクト ・ウクライナ支援プロジェクト <p>⑥経済的に困窮する学生に対して、食の支援等を3回実施する。</p> <p>●健康面での支援、多様な学生への配慮</p> <p>⑦定期健康診断、Web問診等によるスクリーニング及びフォローを行う。</p> <p>⑧障害学生への合理的配慮の提供及び適切な支援につながるようバリアフリー支援室の周知を図る。</p> <p>⑨多様な性に関するFD・SD研修を実施する。</p>

⁸ LMS（Learning Management System）：学修管理システムのこと

中期計画	令和5年度計画
4 多様で優秀な人材の獲得と輩出	
<p>【9】優秀な人材の獲得 高等学校新学習指導要領に対応した入学者選抜を実施するとともに、積極的な入試広報活動を進めることで、多様で優秀かつ本学が求める人材の入学者受入れを目指す。</p> <p>高大連携事業では、市立高校とのオンラインも活用した連携の仕組みを構築し、あわせて、県立・私立高校にも展開し、より多くの高校生に本学の強みや特長を伝える機会を創出する。</p> <p>また、今後策定するグローバル教育の方針に基づき、教育・研究の充実及びキャンパスの国際化を推進するため、優秀な外国人留学生の戦略的な獲得に向け、国際共修プログラム等の拡充により外国人留学生にとって魅力あるカリキュラムを提供するとともに、質の高い交流が可能な海外協定校との関係づくりを進める。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本学受験の決め手として「教育理念・目標、教育内容・カリキュラム」を選択した学生：第3期の平均（82%）超／年 ◆横浜市教育委員会と連携した市立高校を対象としたプログラムの実施 	<p>●質が高く多様な人材を獲得する入学者選抜</p> <ol style="list-style-type: none"> ①新学習指導要領に対応した入学者選抜の実施準備をする。 ②新学習指導要領入試対応のWeb及び対面での広報を強化する。 <p>●高大連携のあり方見直し</p> <ol style="list-style-type: none"> ③多くの高校生に本学の強みや特長を伝える機会創出のため、横浜市教育委員会と実施する市立高校への対面形式の教育派遣プログラムをオンラインも活用した形式へ転換を進める。 <p>●優秀な留学生の戦略的獲得</p> <ol style="list-style-type: none"> ④日本語学校への広報活動を継続する。 ⑤国際共修プログラムの実施を支援する。 ⑥外国人講師等招へいによる、英語で学べる科目を提供する。 ⑦外国人留学生満足度調査を実施し、優秀な外国人留学生獲得の戦略につなげる。
<p>【10】キャリア支援 社会情勢を見据えながら、学部生・大学院生・外国人留学生それぞれの将来目標に向けた多様なキャリア支援の体制を強化する。そのために、共通教養におけるキャリア形成科目及びインターンシップのさらなる充実を図る。</p> <p>また、社会や地域で活躍する人材をはじめ、国際社会の発展に貢献できる人材の輩出に向けたキャリア支援・教育を実施する。</p> <p>外国人留学生については、「YCU-ADVANCE Program⁹」により産官学一体となって提供する質の高い教育プログラムを通じ、高度外国人材を輩出する。本プログラムに日本人学生等が参加することで、キャンパスのダイバーシティを推進し、相互に学び合い、日本で暮らし働く魅力を伝えることで、外国人留学生の国内就職を支援する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆就職希望者における就職率：全国平均値1%超／年 ◆学生満足度（進路関連）：第3期の平均（89%）超／年 ◆医学部看護学科卒業生の附属2病院への就職率：60%／年 ◆国内就職希望の外国人留学生における国内企 	<p>●社会の動向を見据えたキャリア支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ①文部科学省、厚生労働省及び経済産業省合意による「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」の改正を踏まえた制度の見直し及び学生への周知徹底を行う。 ②キャリア支援プログラムの実施について、就職活動の早期化に応じた適正な時期に変更する。 ③低学年次対象「キャリア形成科目」の魅力や必要性を共通教養ゼミ等で発信し、履修を促進する。 <p>●多様性を踏まえたキャリア支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ④キャリア支援プログラムについて、次のとおり充実させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・理系出身者、留学経験者、起業家、国際機関で働く卒業生等を招聘し、多様なキャリアデザインの機会を提供する。 ・市内企業等からゲストスピーカーを招聘し、市内で居住し働く魅力を伝える。 ・外国人留学生と日本人学生が相互に学び合う機会を提供する。 ⑤JETRO 横浜、神奈川県、横浜市、横浜国立大学等と連携し、インターンシップの受入先を拡充する。 ⑥「YCU-ADVANCE Program」を実施し、ビジネス日本語、キャリア教育及びインターンシップから構成される教育プログラムを外国人留学生に提供する。

⁹ YCU-ADVANCE Program：令和4年3月31日に文部科学省「留学生就職促進教育プログラム」に認定された教育プログラムで、自治体、企業、大学が担う役割を具体化し、留学生の入学から卒業、そして入社後までの一貫したキャリア形成支援を産官学一体となって推進するもの。

中期計画	令和5年度計画
業等就職率・内定率：第3期の平均(83%)超／年	
5 社会人の学び直し	
<p>【11】リカレント教育をはじめとする社会ニーズに対応したプログラムの充実 本学の強みを活かし、社会的に不足が見込まれるデジタル人材等をはじめ、社会の変化に対応できる実践的・専門的な知識や能力の修得を目的とする教育プログラムの充実を図る。地域社会や企業等と連携するとともに、オンラインを活用した授業の実施や、みなとみらいサテライトキャンパスの活用など、現役社会人世代にも受講しやすい環境を整備し、リカレント教育を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆「リカレント教育」に係るプログラム設置数：15件／最終年度</p>	<p>●社会ニーズに対応したリカレント教育の提供 ①構想中の教育プログラム案の令和6年度実施に向けて、体制及びプログラム内容や周知方法などを決定する。 ②YCU 病院経営プログラムの充実を図るとともに、社会人が参加しやすい手法を積極的に取り入れていく。 ③社会ニーズに対応したエクステンション講座を推進するために、試行的に実施してきた「授業開放」について、大学院授業も含めて制度として確立する。 ④みなとみらいサテライトキャンパスやオンラインの活用など現役社会人世代にも学びやすい環境を提供する。(再掲【5])</p> <p>*令和5年度目標 ◆「リカレント教育」に係るプログラム設置数：7件 ◆YCU 病院経営プログラム社会人受講生満足度：80%以上</p>
II 研究	
1 先進的・学際的研究等の推進	
<p>【12】先進的な医科学研究の推進 新興・再興感染症など、社会的インパクトのある先進的な医科学研究を推進するとともに、難病ゲノム研究など世界レベルの基盤技術に基づく研究拠点として、その研究成果が将来の医療につながるような、トランスレーショナルリサーチ¹⁰を加速化し、地域や社会課題の解決を目指す。 また、研究倫理順守を徹底し、臨床研究の信頼性・安全性を確保した臨床研究を実施するとともに、研究の更なる促進を目的として臨床研究支援体制の充実を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆主要な学術誌等掲載論文数：第3期の実績10%増／期間中*Web of Scienceに掲載されたもの ◆主要な学術誌等掲載論文数に対するTop10%論文数：第3期の実績10%増／期間中 ◆臨床研究法における臨床研究の実施件数：80件／期間中 ◆新規治験の受入件数(医師主導治験も含む)：【附】150件／期間中 【セ】130件／期間中 【附】附属病院に関するもの 【セ】センター病院に関するものを表しています。</p>	<p>●先進的な医科学研究及びトランスレーショナルリサーチの推進 ①YCU 連携研究コア¹¹を推進し、新たな研究プロジェクトの展開を目指す。</p> <p>●世界レベルの基盤技術に基づく研究成果の創出 ②研究成果の学術的意義促進に向け論文投稿支援制度において研究者の論文投稿を支援する。</p> <p>●臨床研究法における臨床研究の推進 ③橋渡し研究を推進するため、産学官連携により共同研究創出を目指す。 ④各診療科に臨床研究指導員・管理員の配置体制を敷いて臨床研究支援を継続する。 ⑤「臨床研究よろず相談室」において、研究者のニーズに沿って計画段階での質疑応答やアドバイスを行い、研究の適正実施をサポートする。 ⑥次世代臨床研究センター信頼性保証室が行う「監査」や「システム調査」による品質保証を継続して実施する。</p> <p>●治験(医師主導治験を含む)の推進 ⑦治験依頼の増加を目的とした、治験施設支援機関(SMO)との情報共有を実施する。 ⑧被験者が治験情報にアクセスしやすくなるよう実施中の治験一覧を適宜更新する。</p>

¹⁰ トランスレーショナルリサーチ：基礎研究の成果の中から有望な知見を選び出し、医療としての実用化につなげることを目的とする医学研究の一領域

¹¹ YCU 連携研究コア：基礎と臨床の研究者が連携して研究を進めることで、効果的・効率的に外部研究費の獲得や臨床応用につながる新たな研究が創出されることを目的とした先端医科学研究センターのオープンプラットフォーム

中期計画	令和5年度計画
	<p>⑨治験依頼者の実施環境を向上させるため、治験モニタリングのリモート化を整備する。</p> <p>* 令和5年度目標</p> <p>◆共創イノベーションセンター準備室が主導する共同・受託研究にかかる新規契約件数（秘密保持契約を含む）：2件</p> <p>◆臨床研究法における臨床研究の実施件数：15件/年</p> <p>◆新規治験の受入件数：【附】25件/年【セ】22件/年</p>
<p>【13】各領域における研究活動の推進 学長のリーダーシップのもとに、研究IRにより、本学の「強み」や今後期待される研究分野を見出し、それらを「戦略的研究推進事業」として支援・展開していくことで、革新的な研究成果を創出する。 さらに、学際的研究を推進することで、次の「強み」となる研究分野を創出していく。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆主要な学術誌等掲載論文数（再掲）：第3期の実績10%増/期間中</p> <p>◆主要な学術誌等掲載論文数に対するTop10%論文数（再掲）：第3期の実績10%増/期間中</p>	<p>●革新的研究成果の創出</p> <p>①学長裁量事業「戦略的研究推進事業」を推進する。</p> <p>②研究力分析による第6期「戦略的研究推進事業」の骨子を策定する。</p> <p>●学際的研究の推進と新たな研究分野の創出</p> <p>③学長裁量事業「学術的研究推進事業」を推進する。</p> <p>④若手研究者分析による新たな若手研究者支援案を策定する。</p> <p>⑤研究成果の学術的意義促進に向け論文投稿支援制度において研究者の論文投稿を支援する。（再掲【12】）</p>
<h2>2 オープンイノベーションの推進</h2>	
<p>【14】オープンイノベーションの推進 研究・産学連携推進センターを中心とした研究支援体制を強化し、オープンイノベーションの推進、産官学連携や知的財産の活用促進、大学発ベンチャーの創出等を通じて、研究成果の社会実装を進める。また、本学が採択された大型産官学共創拠点事業を組織的に推進するとともに、さらなる拠点事業の獲得を目指す。学内外連携の活性化にあたっては、学内シーズの発掘から社会実装までをサポートする「共創イノベーションセンター」の設置・強化を進める。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆ベンチャー創出累計数：15件/期間中</p> <p>◆民間企業等との共同・受託研究数：第3期の実績5%増/期間中</p>	<p>●オープンイノベーションの推進</p> <p>①COI-NEXT¹²事業の推進を通して新たな産学官連携事業の創出を目指す。</p> <p>②起業に対するニーズの個別ヒアリングやベンチャー創出セミナーなど、大学発ベンチャー創出のための支援を行う。</p> <p>③研究Webサイトのさらなる活用を通し、研究成果の広報を充実する。</p> <p>●産学官連携等の支援体制の強化</p> <p>④外部資金を活用した研究体制案を構築する。</p> <p>⑤URA¹³、コーディネーター、大学職員による新たな産学官連携等の支援体制を構築する。</p> <p>⑥利益相反等リスクマネジメント体制を見直し、強化する。</p> <p>⑦「共創イノベーションセンター準備室」を設置し、体制づくり、横浜市との連携協議会の設立に向けた準備、シンポジウムの開催案を立案する。</p> <p>* 令和5年度目標</p> <p>◆共創イノベーションセンター準備室が主導する共同・受託研究にかかる新規契約件数（秘密保持契約を含む）：2件（再掲【12】）</p>

¹² COI-NEXT：共創の場形成支援プログラム。大学等が中心となって未来のありたい社会像（拠点ビジョン）を策定し、その実現に向けた研究開発を推進するとともに、プロジェクト終了後も、持続的に成果を創出する自立した産学官共創拠点の形成を目指す産学連携プログラム。

¹³ URA（University Research Administrator）：研究者及び事務職員とともに、研究資源の導入促進、研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活動促進を行って、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を支える業務に従事する人材のこと。

中期計画	令和5年度計画
3 研究基盤の強化及び支援体制の整備	
<p>【15】研究基盤の強化 研究者が効率的・効果的に研究できる機器や設備等を整備するほか、研究支援人材の育成と学内連携の促進により、研究基盤を強化する。</p> <p>【主な指標】 ◆科研費採択件数：第3期の実績5%増／期間中 ◆科研費獲得金額：第3期の実績5%増／期間中</p>	<p>●研究者が効率的・効果的に研究できる機器や設備等の整備 ①共用研究機器等の充実を図り、利用しやすい環境を整備する。</p> <p>●研究基盤の強化 ②各キャンパスにUR A等を配置するなど研究支援体制を強化する。 ③研究者管理用データベースの実運用と見直しを行う。 ④国の動向や他大学の動向を踏まえながら的確な研究リスクマネジメントをより一層推進する。</p>
<p>【16】研究者の育成 「学術的研究推進事業」において、若手研究者や女性研究者等を支援するとともに、異分野融合研究を促進し、研究者の育成と研究領域の拡大を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆科研費採択件数（再掲）：第3期の実績5%増／期間中</p>	<p>●若手研究者等支援 ①若手研究者分析による新たな若手研究者支援案を策定する。（再掲【13】） ②海外出張補助事業を実施する。 ③研究成果の学術的意義促進に向け論文投稿支援制度において研究者の論文投稿を支援する。（再掲【12】）</p>
<p>Ⅲ 医療 【附】【セ】はそれぞれの病院での個別の計画を表しています。</p>	
1 患者本位の医療の提供と患者安全の取組	
<p>【17】患者本位の医療の提供 医師や看護師等の医療従事者が、医学的知識の充実に加え、患者に寄り添うことで、患者自身が自分らしい治療を選択し、納得感をもって治療を受けることができるよう、患者本位の医療に対する意識の向上を図る。 また、患者ニーズに沿ったデイサージェリー（日帰り手術）の整備や多床室の個室化等療養環境の向上に取り組む。</p> <p>【主な指標】 ◆患者満足度：【附】80%【セ】80%／最終年度</p>	<p>●医学的知識の充実と患者本位の意識の向上 ①臨床倫理コンサルテーションチーム活動を通じて、職員の臨床倫理的課題への対応力の向上を推進する。 ②外来患者満足度調査・外来患者待ち時間調査を実施し、今後の課題を抽出する。 ③面会制限下でもスムーズに相談が行えるようメールやオンライン等ICTを活用した相談体制を構築する。</p> <p>【附】 ④アドバンス・ケア・プランニング¹⁴の理解促進に向け、患者サポートセンターにてデジタルサイネージの放映や冊子の配架等を行う。 ⑤「病院長への手紙」の患者からの声を院内各部署へ届ける。</p> <p>【セ】 ⑥臨床倫理的課題への対応力や意識向上を図るため、院内研修会、eラーニングによる研修を継続的に実施する。 ⑦当院における「意思決定支援に関する指針」「腎代替療法の意思決定支援のための指針」を策定する。 ⑧試行している「遺伝の相談窓口」試行を実運用化する。 ⑨診断初期のがん患者が「がん相談支援センター」を利用しやすい体制を整備する。 ⑩患者の利便性向上のため、新Web予約システムを導入し、機能拡充を図る。</p>

¹⁴ アドバンス・ケア・プランニング：将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、患者さんを主体に、そのご家族や近い人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、患者さんの意思決定を支援するプロセスのこと。

中期計画	令和5年度計画
	<p>●日帰り手術拡大にむけた整備 【附】 ⑪整形外科を中心とした1階手術室の試行的運用を踏まえ、利用拡大を見据えた患者同線フローを検討する。 ⑫形成外科で行うレーザー機器を使用した手術ができるよう検討する。 【セ】 ⑬日帰り手術に移行できる症例調査を実施する。</p> <p>●患者ニーズに対応した個室等の整備 ⑭病院全体の病床再編の検討に合わせて、適切な病床数のデータ検証の実施（【附】）や、個室等の整備の方針を再検討（【セ】）する。 【附】 ⑮増設個室の希望・稼働状況をモニタリングする。 ⑯精神科病棟において、4床室2室・器材室の個室化整備を行う。</p> <p>* 令和5年度目標 ◆患者満足度：【附】78%/年 【セ】77%/年</p>
<p>【18】安全・安心な医療の提供 全ての教職員が、医療に携わる者としての倫理観を有し、患者の安全を最優先に考えることのできる「安全文化」を醸成することで、より安全で質の高い医療の提供を実現する。 また、医療の質を可視化した臨床指標や外部認証等を活用し、継続的な改善の取組を行っていく。 さらに、新興感染症等に対応可能な体制整備、情報セキュリティ及び個人情報保護の強化、計画的な施設・設備の改修等により、患者安全を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆医療安全管理研修の受講率：【附】100%【セ】100%/年 ◆病院機能評価「一般病院3」継続：「認定」／【附】令和8年度受審予定【セ】令和6年度受審予定</p>	<p>●医療安全文化の醸成と体制の拡充 ①平成11年1月の患者取り違え事故等を風化させない取組として、附属2病院共通の医療安全講演会を開催する。 ②eラーニングを活用した研修と、感染状況を鑑みながら対面での講演会を開催し、院内職員の安全への意識を高める。 ③院内職員向けに毎月、院内外で発生したインシデントや医療事故等の医療安全に関する情報を周知・共有する。 ④医療の質向上のための体制整備事業「医療の質可視化プロジェクト」に参画し、評価を行い、継続的な医療の質改善活動につなげる。 ⑤世界患者安全の日のイベントを企画し、職員、患者、及び市民に向けた医療安全に関する啓発を行う。 【附】 ⑥国立大学附属病院との比較可能な臨床指標を継続して公表するとともに、医療の質向上委員会を主体に指標の分析、改善活動に取り組む。 【セ】 ⑦地域連携病院と医療安全相互チェックを実施し、医療安全における課題解決へつなげるとともに他者からの視点を含めた対応や体制の見直しを行う。</p> <p>●外部認証評価の継続 ⑧病院機能評価における評価項目について、附属2病院間でピアレビューを実施する等、継続的に自己評価を実施する。 【セ】 ⑨令和6年度の病院機能評価受審予定に向けて領域別対策部会を中心とした評価と改善を実施する。 ⑩日本医療機能評価機構による模擬審査及び院内模擬審査を実施し、医療の質改善を図る。</p> <p>●新興感染症等への体制整備 ⑪福祉保健センターや地域の医師会と連携し、新興感染症等の発生を想定した訓練を実施する。</p>

中期計画	令和5年度計画
	<p>【附】 ⑫新興感染症の迅速検査及び診療体制を構築する。</p> <p>【セ】 ⑬新興感染症対応時におけるフロー及びマニュアルを作成する。 ⑭南区感染対策会議の開催や、連携病院、診療所のニーズに応じたコンサルテーションや指導を行う。</p> <p>●個人情報の適正な管理の徹底 ⑮各所管において個人情報を取扱う業務や留意すべき事項を可視化するとともに、自主点検や相互点検を通じて確認する。 ⑯個人情報に関する意識を醸成するためのe ラーニングや定期研修を実施する。</p> <p>●計画的な施設・設備の改修 【附】 ⑰病棟処置室の施設等のセキュリティ向上を図る。 ⑱前年度増設した防犯カメラの死角箇所を調査し、追加設置する。 ⑲特定機能病院、高度急性期病院としての機能強化に向け、重症系病床等の改修工事を実施する。</p> <p>【セ】 ⑳前年度に引き続き、狭あい化している外来化学療法室の拡充と診療科の効率的な運用を行うため、本館にある診療科の配置転換とレイアウト変更工事を実施する。 ㉑施設の維持保全と安全性確保のため、救急棟外壁改修工事を行う。</p>
<p>【19】医療におけるDXの推進 附属2病院の統合・再整備を見据えて業務の標準化・効率化に取り組み、病院情報システムの統合の実現を目指す。情報ネットワークや医療情報の更なる活用により、医療の質の向上や業務改善、地域での連携強化に取り組んでいく。また、情報の高度利用、サイバー攻撃の増大などネットワーク利用環境の変化に対応したセキュリティ対策を実施する。</p> <p>【主な指標】 ◆病院情報システムの統合(令和8年度まで)</p>	<p>●2病院間の情報インフラの統合・共有化 ①病院情報システムの統合に向けた調達仕様を策定し、委託事業者を特定する。</p> <p>●情報ネットワーク・医療情報の有効活用 ②研究等支援を目的とした病院情報システムのデータ抽出・提供を継続的に実施する。 ③DPCデータ等による経営改善やクリニカルパスによる標準化及び医療の質向上に向けた分析を実施する。</p> <p>●情報セキュリティ対策の強化 ④サイバー攻撃に対応した障害時マニュアルを改訂し、障害時マニュアルに基づく訓練を実施する。 ⑤2病院共通のセキュリティ研修を実施する。</p>
<p>【20】チーム医療の強化 患者にとって最適な医療が提供できる体制づくりを進めるとともに、病院長による強力なリーダーシップのもと、チーム医療の取組を進め、職種や組織を越えた病院全体の一体感を醸成する。</p> <p>【主な指標】 ◆クリニカルパス適用率：【附】55%【セ】60%/最終年度 *患者状態と診療行為の目標、および評価・</p>	<p>●チーム医療の推進 ①臨床倫理コンサルテーションチーム活動を通じて、職員の臨床倫理的課題への対応力の向上を推進する。(再掲【17】)</p> <p>【附】 ②がんゲノムコーディネーター研修の受講を推奨する。 ③多職種からなるAYA世代支援チームの設置に向けた試行的運用を開始する。</p> <p>【セ】 ④緩和ケアチームが病棟を訪問し、患者や家族に対して、アドバンスケアプランニングを含む意思決定支援や、家族ケアなどの支援を行う。</p>

中期計画	令和5年度計画
<p>記録を含む標準診療計画</p> <p>◆DPC入院期間Ⅱ以内の退院割合：【附】76% 【セ】75% /最終年度</p> <p>*全国の包括医療費支払制度を採用している病院における診断群分類別の平均在院日数</p>	<p>⑤「がんスクリーニングシート」の運用と活用を定着させる。</p> <p>⑥患者の異変を早期に伝達・養成できる体制構築のため、ラピッドレスポンスチームに係る職員研修を2回実施する。</p> <p>⑦急変時において、より迅速な対応へつなげるために、要請部署と対応事例の振り返りを行う。</p> <p>●病院長のリーダーシップによる組織・病院運営</p> <p>⑧各種院内会議において、病院の将来像や取組等を病院長自らの言葉で情報共有を行う。</p> <p>【附】</p> <p>⑨前年度実施した院内における決定事項の周知方法や会議運営の効果検証をする。</p> <p>⑩副院長等を中心とした多職種による「病院機能変革プロジェクト」を実施し、課題解決と経営安定化に向けた取組を引き続き推進する。</p> <p>【セ】</p> <p>⑪運営方針等を周知徹底するため、全教職員への一斉配信メールを活用した「病院長メッセージ」を発信する。</p> <p>⑫院内情報誌等で中期計画等を職員へ周知する。</p> <p>⑬病院長をトップとした経営戦略会議を開催する。</p> <p>⑭経営改善に向けた「経営戦略室」の活動を継続する。</p> <p>*令和5年度目標</p> <p>◆クリニカルパス適用率：【附】50.0%/年【セ】55.0%/年</p> <p>◆DPC入院期間Ⅱ以内の退院割合：【附】75%/年【セ】75%/年</p>
<h2>2 質の高い医療の提供</h2>	
<p>【21】高度で質の高い医療の提供</p> <p>附属2病院の統合を視野に入れた医療機器や施設・設備の計画的な更新に加え、豊富な症例と各々の強みや特色を活かした診療機能の充実を図る。あわせて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準の医療の提供を目指す。また、附属病院では、市内唯一の特定機能病院として、がんや難病性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供するとともに、「がんゲノム医療拠点病院」や「臨床研究中核病院」の認定を目指し、取組を進める。センター病院では、市内唯一の高度救命救急センターとしての役割を果たすと同時に、高度急性期病院として地域の医療ニーズに的確に対応する。</p> <p>これらの取組とともに臨床指標等を活用し、医療の質を高めていく。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆手術件数：【附】7,500件【セ】9,600件 /最終年度</p> <p>◆クオリティインディケーターに基づく医療の質の向上</p> <p>*医療の質を評価する指標のこと。提供してい</p>	<p>●医療機器や施設・設備の計画的な更新</p> <p>①附属2病院間で医療機器の耐用年数を考慮し、統合に向け計画的な購入を進める。</p> <p>【セ】</p> <p>②前年度に引き続き、狭あい化している外来化学療法室の拡充と診療科の効率的な運用を行うため、本館にある診療科の配置転換とレイアウト変更工事を実施する。(再掲【18】)</p> <p>③施設の維持保全と安全性確保のため、救急棟外壁改修工事を行う。(再掲【18】)</p> <p>●大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実</p> <p>【附】</p> <p>④一次脳卒中センター（PSC）コア施設の認定要件として、血栓回収治療実績年間12件以上を目標とする。</p> <p>⑤高度薬学管理機能を有する敷地内薬局との薬薬連携に向けた調整を行う。</p> <p>⑥遠隔ICU¹⁵については、令和6年度診療報酬の収載を見据え、支援先病院と運用変更の検討・策定を行う。</p> <p>⑦遠隔ICUの参加要望がある病院に対して、設備改修を検討する。</p> <p>【セ】</p> <p>⑧高度救命救急センター及び横浜市重症外傷センターの役割を果たすため、他医療機関で応需困難な患者や重症外傷患</p>

15 遠隔ICU：集中治療専門の医師等がネットワーク通信を利用して複数の集中治療室の医療情報を集約し、患者モニタリングや遠隔地から現場の医師等へのサポート等を行う。

中期計画	令和5年度計画
<p>る医療が本当に質の高いものであるかどうか、課題があればそれが改善されているかどうか等を数値として示すことでよりエビデンスに即した質の高い医療の提供ができるとされている。</p>	<p>者の受入れを積極的に行う。</p> <p>⑨HCU（高度治療室）の拡充に向けた設計を実施する。</p> <p>●先進医療の取得・実施</p> <p>⑩先進医療申請の可能性があるものについて、早期に厚生労働の先進医療事前相談を受け、研究計画書を作成できるようにする。</p> <p>【附】</p> <p>⑪臨床研究中核病院の承認を目指し、研究実施体制や研究支援体制の構築に着手するとともに、要件維持に向けた施策を検討し、2件以上施行する。</p> <p>*令和5年度目標</p> <p>◆手術件数：【附】6,600件/年【セ】9,400件/年</p> <p>◆先進医療申請のための先行研究着手件数：【附・セ】1件/件</p>
<p>【22】医療の国際化への対応</p> <p>市内の外国人患者は今後も増加が見込まれ、附属2病院の統合・再整備の候補地においても在住外国人が多く見込まれることから、外国人患者を円滑に受け入れるため、環境の整備を進めていく。センター病院ではJMIP認証（外国人患者受け入れ医療機関認証制度）に向けての取組を進める。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆外国人患者のニーズに対応した環境の整備</p>	<p>●外国人患者のニーズに対応した環境の整備</p> <p>①各種通訳ツールを目的に応じて使用できるように、外来部門と連携し使用基準を作成する。</p> <p>②Webサイトのリニューアルに伴い、英語表記可能とする。</p> <p>【セ】</p> <p>③受診方法を外国人にも理解できる内容で作成するとともに、外国人患者の対応を踏まえて、やさしい日本語利用を推進する。</p> <p>④利用実績に基づき、院内同意書・説明書の外国語翻訳を実施する。</p> <p>⑤QRコードを活用し、患者自身がスマートフォンで同意書、説明書を確認できるシステム作りを行う。</p> <p>⑥「JMIP認証取得対策プロジェクト（仮称）」を発足し、病院全体で取り組む。</p>
<p>3 政策的医療への貢献、地域医療の推進</p>	
<p>【23】政策的医療の推進</p> <p>市、県及び地域医療機関との連携関係のもと、政策的医療（周産期・小児・生殖・精神・救急・がん・災害時医療等）においても、高度で先進的な医療を提供する中心的な存在であり続ける。あわせて、附属2病院で連携して、他の医療機関では対応できないような緊急性及び重症度が高い患者を中心に救急患者の受入れを積極的に行い、地域における「最後の砦」としての役割を果たす。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆救急応需率：【附】90%【セ】90%/最終年度</p> <p>◆不妊治療件数¹⁶：【セ】男性 250件、女性 215件/最終年度</p>	<p>●救急医療</p> <p>【附】</p> <p>①救急応需状況を日々確認し、応需率の向上に取り組む。</p> <p>②心疾患ホットラインの運用を見直し、より多くの患者を受入れ、機能評価係数Ⅱの地域医療係数の向上を図る。</p> <p>【セ】</p> <p>③高度救命救急センター及び横浜市重症外傷センターの役割を果たすため、他医療機関で応需困難な患者や重症外傷患者の受入れを積極的に行う。（再掲【21】）</p> <p>●がん医療</p> <p>④地域がん診療連携拠点病院として、神奈川県がん診療連携協議会及び各部会（相談支援部会、緩和ケア部会、がん薬物療法部会等）に参加し、院内に情報発信や情報共有を行う。</p> <p>【附】</p> <p>⑤5大がん等に関する地域連携パスを推進することで、地域医療機関との機能や役割分担を促進し、医療資源の有効活用を図る。</p>

¹⁶ 不妊治療件数：男性は精索静脈瘤手術、精巣内精子採取術。女性は融解胚移植件数。

中期計画	令和5年度計画
	<p>⑥「がん患者の就労相談」や「がんサロン」について、オンライン開催等、時代に即した環境を整えて、開催する。</p> <p>【セ】</p> <p>⑦現在ある外来化学療法室を休床することなく、18床から27床へ増床する。</p> <p>●災害時医療</p> <p>⑧DMAT、DMAT-L等の隊員養成研修、技能維持研修及び国の訓練へ参加する。</p> <p>【附】</p> <p>⑨経営層を対象とした災害対策本部訓練を実施する。</p> <p>⑩前年度に改正したBCP（事業継続計画）と整合性の取れた災害対策マニュアルを整備する。</p> <p>【セ】</p> <p>⑪行政からの出動要請に応じ、ドクターカーをYMATとともに災害・救急医療現場に出動する。</p> <p>⑫「災害拠点病院」として中心的な役割を担うため、災害時は神奈川県庁等の調整本部へ積極的に関与するとともに、DMAT隊員を中心とした現場医療救護活動を実施する。</p> <p>●周産期・小児・生殖医療</p> <p>【附】</p> <p>⑬小児期発症の疾患患者や長期フォローアップ中の患者のデータを抽出し、長期フォローアップ外来への移行を推進する。</p> <p>【セ】</p> <p>⑭神奈川県周産期救急医療システムの基幹病院として、緊急性や重症度の高いハイリスク妊産婦及び新生児の受入れを行う。</p> <p>⑮医療的ケアが必要な重度の心身障害児について、メディカルショートステイの受入れを行う。</p> <p>⑯不妊治療の需要増に対応するため、生殖医療センターの拡充を実施する。</p> <p>⑰市・県・地域医療機関と連携し生殖医療の情報発信を強化する。</p> <p>⑱県内唯一の男女いずれも診療可能な不妊治療施設として、精索静脈瘤手術、精巣内精子採取術、先進医療を含む高度生殖医療（体外受精・胚移植など）等の高度な治療を患者に提供する。</p> <p>*令和5年度目標</p> <p>◆救急応需率：【附】90%/年 【セ】90%/年</p> <p>◆不妊治療件数：【セ】男性 195件/年、女性 190件/年</p>
<p>【24】地域医療への貢献</p> <p>市や県の地域包括ケアシステムを踏まえながら、地域の医療機関との紹介・逆紹介のさらなる推進により連携強化・機能分化を進め、在院日数や外来患者数の適正化につなげる。さらに、高齢社会の進展に伴い、患者が住み慣れた地域で安心して退院後の生活が送れるよう支援を図る。</p> <p>また、附属2病院統合を見据え、二次医療圏¹⁷の</p>	<p>●病病連携・病診連携等の地域医療推進の強化</p> <p>①診療所等の医療機関への訪問を通じ、登録医療機関数の拡大につなげる。</p> <p>【附】</p> <p>②休日夜間に入院した二次救急患者を容態が安定した翌平日に連携病院へ転院させることで、地域の救急体制を補完するとともに効果的な病床運用を推進する。</p> <p>【セ】</p> <p>③関係医療機関の訪問を行い、病病連携を踏まえたPFM¹⁹体</p>

¹⁷ 二次医療圏：救急医療を含む一般的な入院治療を提供する医療圏

¹⁹ PFM：Patient Flow Management 入院前に患者の基本情報を集めておくことで、退院への問題解決に向けて早

中期計画	令和5年度計画
<p>横浜市のみならず、三次医療圏¹⁸の神奈川県においても高度な治療を必要とする患者に貢献する病院を目指していく。あわせて、高度・先進的な治療実績、研究成果等を市民や他の医療機関へ積極的に発信し、地域のニーズに合った医療講座や研修・実習を提供することで、市民の医学知識の向上と健康意識の啓発・促進を図りつつ、地域の医療機関等との連携を促進していく。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆紹介割合：【附】90%【セ】100%/最終年度</p> <p>◆逆紹介割合：【附】60%【セ】50%/最終年度</p> <p>◆外来初診患者数：【附】160人/日【セ】177人/日/最終年度</p> <p>◆新入院患者数：【附】18,000人【セ】20,200人/最終年度</p> <p>◆DPC入院期間Ⅱ以内の退院割合（再掲）：【附】76%【セ】75%/最終年度</p>	<p>制構築を図る。</p> <p>④全部署の看護師が訪問看護事業所での訪問看護同行研修に参加することで、病院から在宅医療への継続したケアを行い、あわせて医療者間の連携推進に取り組む。</p> <p>●地域の医療従事者に対する研修機会の提供</p> <p>⑤医療従事者向け研修会やセミナーを開催することで、地域医療の質の向上と人材育成に貢献するとともに特定機能病院・各拠点病院としての役割を果たす。</p> <p>【セ】</p> <p>⑥『日本医師会生涯教育』として地域医療機関の医師向けの研修を企画、実施する。</p> <p>●地域の医療従事者に対する病院実習の受入体制の充実</p> <p>⑦地域の医療機関等（訪問看護ステーション、介護施設等）から、看護師や薬剤師等のメディカルスタッフの実習受入れを行う。</p> <p>●市民向け医療講座の充実</p> <p>⑧地域医療機関等と連携して、医学的知識の向上や健康意識の啓発を目的とした市民向け医療講座等の研修会を開催する。</p> <p>【セ】</p> <p>⑨がんや肝疾患などに関する知識の普及啓発の活動として、市民向けイベントの開催や啓発グッズの作成配布を行う。</p> <p>●広報誌やWebの充実による広報機能の強化</p> <p>⑩附属2病院のWebサイトを、SEO対策及びユーザビリティの向上を目的にリニューアルする。</p> <p>【附】</p> <p>⑪医療機関向け広報誌やメール配信、専用Webサイト・院内デジタルサイネージ等を活用して、患者や地域医療機関への情報発信を行う。</p> <p>【セ】</p> <p>⑫ICTメーリングリストの活用した『市大センター病院連携NEWS』（メールマガジン）を配信する。</p> <p>⑬高度医療の提供や治療実績などの情報発信として、『病院のご案内』『外来担当医表』『地域連携だより（十全）』を作成し配布する。</p> <p>*令和5年度目標</p> <p>◆紹介割合：【附】86%/年【セ】97%/年</p> <p>◆逆紹介割合：【附】51%/年【セ】48%/年</p> <p>◆外来初診患者数：【附】155人/日【セ】170人/日</p> <p>◆新入院患者数：【附】16,000人/年【セ】19,300人/年</p>
<p>4 明日を担う質の高い医療人材の育成と活用</p>	
<p>【25】医療人材の育成 高度化・複雑化する医療への対応を図るため、看護師・コメディカルのスキル向上に向けた取</p>	<p>●看護師・コメディカルの育成</p> <p>①地域の医療機関等との人事交流や出向を通じて、専門知識を持った質の高い医療スタッフの育成を行う。</p>

期に着手できると同時に、病床管理を合理的に行うこと。

¹⁸ 三次医療圏：精神病棟や感染病棟、結核病棟などの専門的な医療、または高度で先端の医療を提供する医療圏

中期計画	令和5年度計画
<p>組を進める。 研修医においては、シームレスな教育研修体制を意識し、良質で魅力的な研修プログラムを整備することで、全国から優秀な医学生を確保する。本学の研修プログラムを通じて育成された医療人材が将来的に横浜市医療に貢献できるよう、基幹型臨床研修病院として積極的に地域の医療機関での研修も進めていく。 また、看護師等においては、附属2病院と看護学科・学科専攻が臨床(看護の実践)・人材育成・教育・研究・地域貢献の各分野において、交流と連携を強め、個々の取組を一体的に進める。</p> <p>【主な指標】 ◆特定行為研修を修了し、当該特定行為に従事する看護師：【附】6名 【セ】12名／最終年度 ◆初期研修医のマッチング率：【附】100%【セ】100%／年</p>	<p>②キャリアラダーに基づいて、外部の研修・学会等に参加する。 ③卒後臨床研修を通じて質の高い臨床薬剤師を育成するため、薬剤師レジデント制度を継続する。 【附】 ④シミュレーションセンター等を利用した院内研修を実施する。 ⑤放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士の告示研修の参加を推進する。 【セ】 ⑥看護師の特定行為実践マニュアルを改訂する。</p> <p>●専攻医の育成 ⑦新専門医制度に対応した人員配置(専攻医、指導医、事務部門)を行うとともに、JMECC²⁰講習会や共通講習(医療安全、感染制御)等を実施し、専攻医の知識・技術習得を支援する。</p> <p>●臨床研修医の確保と育成 ⑧前年度受審した卒後臨床研修評価機構による臨床研修評価を踏まえ、附属2病院の特色を生かした魅力的な指導体制や研修プログラムを充実する。 ⑨連携病院の豊富さを生かしたキャリア支援を丁寧に行う。 ⑩連携病院における一般的な疾病の習得や、都市部の臨床研修では経験しにくい慢性期医療習得が充実した地域医療研修をアピールする。 ⑪実務的な知識や技能を習得させるだけでなく、医師としてのプロフェッショナルリズムを醸成し、高潔な人格と倫理観を備えた人材を養成する。</p> <p>●専門・認定、特定行為研修終了看護師の育成・活用 ⑫横浜市立大学大学院看護学専攻博士前期課程への進学者を附属2病院合わせて2名輩出する。 ⑬臨床実習指導者講習会の受講者を附属2病院合わせて8名育成する。</p> <p>* 令和5年度目標 ◆特定行為研修を修了し、該当特定行為に従事する看護師：【附】1名 【セ】2名 ◆初期臨床研修医マッチング登録者数(全国大学附属病院)：【附・セ】5位以内</p>

IV 法人経営

1 経営改革を強力に推進するガバナンスの強化

<p>【26】ガバナンス強化 理事長・副理事長のトップマネジメントのもと、全教職員が一丸となって中期計画の達成に向けた取組及び経営改革を確実に推進する土台として、コンプライアンスの推進、内部統制の確立</p>	<p>●ガバナンス強化 ①理事長・学長から時宜に応じて発信し、法人及び大学が進む方向性を教職員に示す。 ②YCU法人News等の広報媒体、会議体等を通じて中期計画や経営改革の取組を教職員に発信する。</p>
---	--

²⁰ JMECC(ジェイメック): Japanese Medical Emergency Care Course、日本内科学会認定内科救急・ICLS講習会

中期計画	令和5年度計画
<p>をはじめとするガバナンス強化に取り組む。また、透明性を確保するため、法人に関する情報は引き続き適切に開示する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆「公立大学ガバナンス・コード」に基づく体制の推進</p>	<p>③計画【29】～【32】を確実に遂行する。</p> <p>●SDGs 推進及びカーボンニュートラルへの貢献</p> <p>④国及び市の取組に積極的に参画するとともに、法人における取組を情報発信する。</p>
<p>2 不断の経営改革及び持続可能な経営のための自己収入確保</p>	
<p>【27】DX推進及び業務改善</p> <p>教職員が限られた時間でより効率的に業務に携わることができるように業務や手続きを見直し、それに対応した事務システム等の構築をする。また、個別最適化された学修指導や戦略的な研究支援などを実現するための教育・研究関連データの集積と分析の仕組みを整備する。それらを支えるネットワーク基盤を含めた安全なインフラ環境を整備する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆DXの方針に基づく業務改善の推進</p>	<p>●事務効率化・利便性向上をめざした総合的事務システムの改善（文書管理、財務会計、人事給与、職員認証）</p> <p>①総合的事務システムの方向性や改善内容をプロジェクトで検討し、システム要件をまとめる。</p> <p>②DX推進方針に基づく取組項目をICT推進計画第2版へ取り込む。</p> <p>●教育・研究関連のデータ集積と分析の仕組みの整備</p> <p>③LMS「YCU-Board」の目標設定及び振り返りと担任教員によるフィードバックの入力促進を通じて、学生が目標から逆算して主体的に学生生活を送るよう支援する。（再掲【7】）</p> <p>④研究力分析による第6期「戦略的研究推進事業」の骨子を策定する。（再掲【13】）</p> <p>⑤研究者管理用データベースの実運用と見直しを行う。（再掲【15】）</p> <p>●上記以外の業務改善</p> <p>⑥現金で収受していた学内証明書の手数料について、Web決済システムの本格運用を全キャンパスで開始する。</p>
<p>【28】自律的な運営に資する外部資金獲得施策の実施</p> <p>外部資金のさらなる獲得に向けて、研究費については、研究者が効率的・効果的に研究できるよう研究支援体制を強化し、国の研究費や民間企業との受託・共同研究費などの積極的な獲得に努める。</p> <p>寄附については、戦略に基づき、法人トップ（理事長、学長等）とファンドレイザーが先頭に立って渉外活動を行い、法人の特長を活かした大型寄附や継続寄附を教職員一丸となって獲得を目指す。また、周年寄附事業等では、目標達成（20億円以上）を目指し、法人内の寄附意識の浸透を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆科研費獲得金額（再掲）：第3期の実績5%増／期間中</p> <p>◆寄附獲得額：20億円／期間中</p>	<p>●研究費獲得施策の実施</p> <p>①「研究の横浜市立大学」を推進するため、目標の設定と組織体制等の整理を行う。</p> <p>②間接経費比率の改定を行う。</p> <p>③計画【12】～【16】を確実に遂行する。</p> <p>●横浜市立大学基金の拡充に向けた取組</p> <p>④寄附獲得体制を強化し、法人トップ（理事長、学長等）とファンドレイザーを中心とした渉外活動を実施する。</p> <p>⑤継続寄附や新規開拓に向けたターゲットごとの施策を実施する。</p> <p>⑥寄附運営委員会をはじめ各種会議体やYCU法人news等の広報媒体を通じて、学内への情報発信、情報共有を行い、寄附意識の浸透と促進を図る。</p> <p>*令和5年度目標</p> <p>◆寄附獲得額：2.5億円</p>
<p>【29】法人全体の効率的かつ効果的な運営</p> <p>市における厳しい財政状況を勘案しつつも、自律的かつ持続可能な法人経営を実現するため、外部資金のさらなる獲得、管理する拠点（キャ</p>	<p>●経営改革に資する各プロジェクトの取組推進</p> <p>①「研究の横浜市立大学」を推進するため、目標の設定と組織体制等の整理を行う。（再掲【28】）</p> <p>②厳しい財政状況を踏まえ、支出に関する財源や間接経費の</p>

中期計画	令和5年度計画
<p>ンパス)等のあり方の検討、学部・研究科ごとの評価指標及び特徴等の整理、企業連携、DX推進などの経営改革に法人全体で中長期的な視点で取り組む。</p> <p>【主な指標】 ◆経営改革に資する取組の推進</p>	<p>有効活用について整理する。 ③第3期中期計画期間中に新設・再編した学部の検証を行う。 ④学部・研究科ごとの収支に関する目標を設定する。</p>
<h3>3 コンプライアンス推進、リスクマネジメントの確立</h3>	
<p>【30】コンプライアンスの推進 教職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めるため、注意を喚起する通知の時宜に応じた発出や教職員の目に触れやすい媒体を活用したコンプライアンス関連の啓発、事例研究等を中心とした効果的な研修等を実施する。また、過去の情報漏えい事案を教訓とし、再発を防ぐ取組(個人情報取扱注意強化月間)や、個人情報の適正な取扱いが行われるよう継続的に研修を実施するなど、個人情報保護にかかる教職員の意識醸成を確実に進める。 さらに、内部不正も含めた情報セキュリティ向上のため、学内情報資産の一元管理化等を実施する。</p> <p>【主な指標】 ◆時宜に応じたコンプライアンスに係る啓発活動の実施</p>	<p>●コンプライアンスの推進 ①内部統制システムをはじめとした法人のコンプライアンスの推進体制の運用及び推進状況の点検等を実施する。 ②事務ミス等の速やかな報告を促し、組織的共有を実施する。 ③内部通報制度の運用を通じた法令違反行為等の早期発見及び是正を実施する。 ④時宜に応じたテーマを扱うコンプライアンス研修を実施する。</p> <p>●個人情報保護の適正管理の実施 ⑤「個人情報取扱注意強化月間(毎年7月)」に再発防止対策の啓発を集中的に実施する。 ⑥個人情報に関する自己点検、相互点検を効率的に実施する。</p> <p>●情報セキュリティ対策 ⑦基幹ネットワークシステム利用規程を策定する。</p>
<p>【31】リスクマネジメント・危機管理 既に各拠点、所属で運用している自己点検の仕組みを体系化し、内部統制システムとして一体的に運用することで、法人業務を阻害するリスク全般への対策等について適切な組織的共有を図るとともに業務の適正な執行を確保する。 学生・教職員の安全確保に向けた体制の強化を図るため、防災意識の向上及び危機発生時の対応力の強化を目的とした効果的な訓練を実施し、感染症の流行や自然災害などに備えてBCPを定期的に見直す。</p> <p>【主な指標】 ◆内部統制システムに基づく業務の適正な執行</p>	<p>●リスクマネジメントの取組 ①リスクマップに基づく日常モニタリング(自己点検・相互牽制・承認手続き)を実施する。 ②適切なリスク対策等を講じるため、リスクの把握及び評価ツールであるリスクマップを定期的に更新する。</p> <p>●危機管理体制の強化 ③学生が参加する防災訓練の実施や、各キャンパスや附属2病院とも連携した、実践的な訓練・研修を行う。 ④法人全体で災害時に備えて導入している「安否確認システム」の応答率の向上を図る。 ⑤発災時には要請に応じて被災地や市内・県内の災害対策本部への参画を積極的に行うとともに、市や県と連携して感染症拡大防止等の対応を行う。</p> <p>* 令和5年度目標 ◆防災訓練の実施回数: 大学・附属病院及びセンター病院 各5回 ◆普通救命講習受講職員の配置割合(大学): 80%</p>
<h3>4 教職員エンゲージメントの向上</h3>	
<p>【32】人材の育成と活用 社会情勢の変化に柔軟に対応できる法人経営を実現するため、すべての教職員が持てる力を最大限発揮し、学び合い、支え合う組織風土を醸成するとともに、時代のニーズを捉えた</p>	<p>●教職員が持てる力を最大限発揮できる組織風土の醸成 ①管理職を対象に、職員を育てる意識・スキルの醸成を目的とした人材育成研修を実施する。</p> <p>●研修の実施、人員配置、人事制度の構築と見直し</p>

中期計画	令和5年度計画
<p>研修の実施や適材適所の人員配置、法人の実態にふさわしい人事制度の構築と不断の見直しによって、高度な専門性を有する人材を育成する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆教職員意識調査（人事制度・キャリア形成関連）：評価 2.2 点以上 4 点満点</p>	<p>②新採用職員向けの研修を拡充する。 ③全教職員を対象とするSD研修を実施する。 ●病院運営をマネジメントする職員の育成 ④「YCU病院経営プログラム」や「ソーシャルイノベーション社会人MBAプログラム（SIMBA）」について、引き続き常勤職員等の履修支援を行い、病院経営に資する人材育成を推進する。 ⑤病院事務職員を対象とした「病院経営シミュレーション研修」の受講を促進するとともに、当該研修を軸とした附属2病院合同での病院事務職員人材育成体系を策定する。 ⑥キャリアに応じて求められる役割・能力の醸成に向けて、院内外における研修・セミナーの受講を促進する。 ⑦管理職向けに病院経営を学ぶ外部研修（病院経営者育成塾等）への参加を推進する。</p>
<p>【33】教職員が生き生きと働くための組織風土の醸成 全ての教職員が誇りや充実感を持って働くことのできる環境の実現に向け、ライフステージに応じた柔軟な働き方を構築し、健康保持の増進などに取り組む。また、学生・教職員がお互いに多様性を認め合うとともに、多文化共生の推進や、障害者雇用の充実などに取り組む。 附属2病院においては、医師の働き方改革等へ対応するために、引き続き、タスクシフト・タスクシェアなどを推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆教職員意識調査（ダイバーシティ推進関連）：評価 2.7 点以上/4 点満点 ◆障害者雇率：法定雇率以上/年 ◆配偶者の出産に伴う休暇（3 日以上）の取得率：100%/年 ◆医師事務作業補助者数：【附】44 名（15 対 1 加算 I）【セ】43 名（15 対 1 加算 I）/期間中</p>	<p>●誰もが活躍できる職場環境の実現 ①新たに策定したダイバーシティ推進計画について、教職員や学生に対し広く周知し、関連する情報を適時発信していく。 ②障害者の職場定着支援を実施する。</p> <p>●病院職員の労働環境の向上 ③院内保育所の利用資格を医療従事者のみから、附属病院所属の全ての教職員に変更する（【附】）。また、急な休園時にスムーズな受入れが出来るよう、事前登録を周知するなど、柔軟な受入れを可能とするための体制づくりや情報提供を行う（【セ】）。 ④育休復帰看護師を対象とした支援企画を年3回開催する（【附】）。 ⑤医師の適切な労働時間の管理に向け、医師に特化した出退勤管理システムを導入する。</p> <p>●医師のタスクシフト・タスクシェア ⑥上位区分の医師事務作業補助体制加算の取得を目標として、試験回数の増加や、専門学校等へのリクルーティングなど人材確保の強化に取り組む。 ⑦多職種からなる役割分担の医師の負担軽減及び処遇の改善計画である「医師の労働時間短縮計画」の策定を行う。 ⑧医師の労働時間の短縮にかかる全職員の意識改革に関する研修等に取り組む。 ⑨タスクシフト・タスクシェアの実施にあたり、教職員だけでなく患者への説明として院内掲示等で周知する。 ⑩医師事務作業補助者による医師業務のタスクシフトを推進し、業務改善を行いながら、引き続き医療業務の標準化を行う。 ⑪医師の業務負担軽減や安全性確保のために PBPM²¹を拡大し、実践する。</p> <p>* 令和5年度目標 ◆ダイバーシティ推進計画関連情報周知：年2回以上 ◆医師事務作業補助者数：【附】33 名 【セ】43 名</p>

²¹ PBPM：Protocol Based Pharmacotherapy Management 医師・薬剤師などにより事前に作成・合意されたプロトコルに基づく薬物治療管理

中期計画	令和5年度計画
<p>5 YCUの価値向上</p>	
<p>【34】 創立 100 周年事業の実現 創立 100 周年記念事業プロジェクトを推進し、令和 10 年の記念式典の開催と百年史の発刊を行う。また、百年史の制作過程の可視化や各記念事業プロジェクトにおける情報発信などを通じ、学内の教職員のみならず学生や卒業生、企業といった学内外のステークホルダーにも認知されることで 100 周年に向けた機運醸成を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆創立 100 周年記念事業プロジェクトの実施</p>	<p>●学内外への情報発信の強化 ①100 周年事業実行委員会を中心に事業を実施し、法人内に的確に情報共有する。 ②100 周年記念事業 Web サイトや SNS を通じて学内外に情報発信する。</p> <p>●周年事業の機運醸成に向けた各種取組 ③デジタルアーカイブのコンテンツ充実・利用促進やリーフレット発行により、周年史制作過程を見える化する。 ④創立記念日（6 月 1 日）の周知活動を行う。 ⑤各種イベントや、一体感醸成のための事業を実施する。</p>
<p>【35】 卒業生連携 周年事業を契機として卒業生との連携の在り方を社会連携の一環として捉え直し、単なる親睦の場ではなく、卒業生の力（経験や知識、寄附）を活かして大学の発展につなげるための環境整備を全学で推進する。あわせて、キャリア支援やリカレント教育など卒後も大学とつながるメリットを卒業生が感じられるような取組を進める。</p> <p>【主な指標】 ◆卒業生と大学のつながりを強化する取組の実施</p>	<p>●卒業生による支援ネットワークの構築 ①卒業生の支援グループ（市大サポーターグループ）による学生支援の体制を整備する。 ②卒業生組織との連携による卒業生間のつながりを活性化化する。</p> <p>●卒後も大学とつながるメリットを感じられる取組 ③卒業生関連イベントを継続し、卒後も大学とつながる機会を創出する。 ④卒業生が利用可能なサービス・取組について情報発信する。</p>
<p>【36】 横浜市と連携したグローバルネットワークの構築 これまでの交流実績を踏まえ、学生のニーズを反映した海外協定校との質の高い交流を実施する。 また、アカデミックコンソーシアム²²の活動や国際都市横浜ならではのグローバルな視野が培われる交流や体験の機会を創出することで国際交流活動を推進するとともに、様々な取組を海外大学や外国人留学生に向けて広報発信し、グローバルネットワークの構築を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆横浜市と連携した国際交流活動の実施件数：7 件／年</p>	<p>●海外協定校との質の高い交流の推進 ①海外協定校との交流実績を把握し、世界大学ランキング 500 位内の大学と質の高い交流を推進する。 ②第 14 回アカデミックコンソーシアム総会・国際シンポジウムをタマサート大学（タイ）で開催する。 ③横浜市及び市内機関等と連携し、横浜ならではの国際体験の機会を学生へ提供する。</p> <p>●国際交流活動における広報発信 ④海外大学や外国人留学生向けのクイック・レファレンス（大学基本情報リーフレット）を作成し、発信する。</p>
<p>【37】 戦略的広報の展開 本学の優れた取組や魅力を、ステークホルダーに向け分かりやすく、かつ的確に発信するための広報戦略を整備し、発信力を強化する。これにより、創立 100 周年に向けて、大学の認知度を更に高め、法人の持続可能な経営基盤強化等につなげていく。</p>	<p>●YCU の価値向上につながる最適な広報展開 ①新たに取り組む学生広報プロジェクト等で SNS や動画によるターゲットの情報収集の特性に合わせた情報発信施策を検討し実施する。 ②届けたい情報が確実にユーザーに届くよう、本学 Web サイトのユーザビリティを向上させる。 ③YCU ブランドの確立、浸透のため、「ブランドガイド」を活用する。</p>

²² アカデミックコンソーシアム：アジアトップ大学と協働で都市の課題解決を目指す国際学術ネットワーク

中期計画	令和5年度計画
<p>【主な指標】</p> <p>◆広報戦略の策定及び推進</p>	<p>●研究成果の積極的発信</p> <p>④より分かりやすい研究成果のプレスリリース発信を行う。</p> <p>⑤記者懇談会、記者会見などのメディアリレーションのための取組を継続する。</p> <p>⑥Facebook 及びW e bサイトを充実させる等、研究機関や研究者等へのリーチを狙った施策を実施する。</p> <p>●教職員の広報マインド及び発信力の涵養</p> <p>⑦教職員から情報収集することで、ニュースソースを発掘する。</p> <p>⑧広報課へ情報が集まるインナーコミュニケーションの取組を継続する。</p>
<p>6 課題解決を目指した地域社会との協働の推進</p>	
<p>【38】コーディネーター機能の強化による地域連携の推進</p> <p>地域の行政・団体・企業等の地域主体と本学とが、研究・教育活動において連携・協働するために、地域貢献センターが相談窓口となり、地域と大学をつなぐ仕組みづくりとマッチングを推進し、地域ニーズに応じていく。</p> <p>また、コーディネーターを活用した連携を一層促進するとともに、E B P M の取組を推進する横浜市のシンクタンク機能としての役割を果たすため、データサイエンス等の専門的知見を活用する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆地域貢献センター相談対応件数:60 件／最終年度</p> <p>◆市の施策立案等に関わる連携取組件数:50 件／期間中</p>	<p>●地域と大学をつなぐマッチングの推進</p> <p>①コーディネーターの活動を強化・拡充するために役割の明確化と学内外への周知を行う。</p> <p>②学外に対する地域貢献センターの認知度向上を目指すためにW e bや広報誌による情報発信を行う。</p> <p>●県市等、行政との連携の推進</p> <p>③教員地域貢献活動支援事業等における効果的な支援制度を新たに構築する。</p> <p>* 令和5年度目標</p> <p>◆市の施策立案等に関わる連携取組件数:28 件</p>
<p>7 医学部・病院等再整備事業を見据えた取組の推進</p>	
<p>【39】附属2病院における連携の推進及び経営基盤の強化</p> <p>新たな診療報酬体系への対応を図るほか、附属2病院間の連携を強化し、各々の強みや特色を活かした診療を行い、診療機能に見合った収益を確保していく。物品調達等をはじめとする附属2病院間の協働を強化し、共通化や共同購入を進めることで、コストを抑制する。</p> <p>また、附属2病院と医学部が、診療・教育・研究の各分野において交流と連携を一層強め個々の取組を一体的に進めていくことで、相乗効果を最大限発揮する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆附属2病院の協働による取組の推進</p>	<p>●積極的な診療報酬の獲得</p> <p>①届出済みの施設基準について上位区分の取得により、増収を目指す。</p> <p>②新規施設基準を取得できるものは積極的に取得に向けた調整を行い、届出につなげる。</p> <p>③現行取得している診療報酬については、確実な算定に向けた調整・見直しを行う。</p> <p>●経営改善に向けた経営指標等の活用</p> <p>【附】</p> <p>④院内のデータ整理として、データカタログの作成と内容の精査を行う。</p> <p>⑤「国立大学病院管理会計システム」を活用したクリニカルパス等のベンチマーク分析を行う。</p> <p>【セ】</p> <p>⑥原価計算結果を診療科部長及び主任教授に報告し、診療科が注力している診療行為に関する個別原価計算結果を提示する。</p> <p>⑦原価計算に係る「個別カンファレンス(仮称)」を実施する。</p>

中期計画	令和5年度計画
	<p>●附属2病院の協働による取組の推進</p> <p>⑧附属2病院で別々に契約していた医薬品と試薬について合同入札を実施する。</p> <p>⑨附属2病院で異なる種類の診療材料について、同製品を採用する。</p> <p>⑩附属2病院のWebサイトをSEO対策及びユーザビリティの向上を目的にリニューアルする。(再掲【24】)</p> <p>⑪新規に開始する診療行為については、運用や自費料金設定等に乖離が生じないように2病院間で情報を共有する。</p> <p>●附属2病院の人事交流</p> <p>⑫医療技術職の各部門間における短期交流研修等を実施し、人事交流を推進するとともに、定期人事異動等の検討を進める。</p> <p>⑬薬剤部1週間交流を継続・拡充する。</p> <p>●附属2病院と医学部の連携強化</p> <p>⑭附属2病院と看護学科が実践(臨床)・人材育成・教育・研究・地域貢献の各分野において交流と連携を強め、個々の取組を一体的に進める。</p>
<p>【40】医学部・病院等再整備の検討</p> <p>医学部・附属2病院等については、狭あい化・老朽化による課題を抜本的に解決し、医療を取り巻く環境の変化に対応しつつ、将来にわたり市民の健康と命を支える「最後の砦」としての存在であり続ける必要がある。</p> <p>あわせて、教育・研究・診療機能の一体整備による新たなイノベーションの創出、地域貢献の強化等も図るため、横浜市と連携しながら事業を推進し、新医学部・病院等が目指す姿や備える機能の検討を検討し、実施計画の策定などを進める。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆実施計画の策定など再整備に向けた検討の準備</p>	<p>●医学部・病院等再整備の検討</p> <p>①「教育」「研究」「診療」領域における現況と課題を整理し、将来の目指す姿や具体的な機能等の検討を行う。</p> <p>②事業規模、事業費、事業手法等に関して市との調整を行う。</p> <p>③基本計画原案を作成する。</p>
<p>8 環境への配慮や交流を意識したキャンパスづくり</p>	
<p>【41】環境へ配慮したキャンパスづくり</p> <p>カーボンニュートラルをはじめとする社会的要請への実現にあたり、建物のZEB²³化を検討し、エネルギー効率を踏まえた計画的なメンテナンスを行うことで、長寿命化計画を推進する。特に、温室効果ガス排出量の抑制と電気使用量削減のため、照明のLED化や空調機器の更新を行う。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆長寿命化計画に基づくメンテナンスの実施</p>	<p>●学内建築物の基礎的調査を踏まえた、効率的なメンテナンス計画策定の検討</p> <p>①エネルギー効率を踏まえたメンテナンス計画策定のため、金沢八景キャンパスの総合研究教育棟とサークル棟の省エネルギー性能指標(BEI)計算を計画的に実施する。</p> <p>●「環境方針」に基づく環境管理システムにつながる省エネ・脱炭素化実現を考慮した計画的メンテナンスの実施検討</p> <p>②設備更新時においては、光熱費の抑制を目標にエネルギー効率の高い機器選定を検討する。</p> <p>* 令和5年度目標</p> <p>◆金沢八景キャンパス本校舎LED化：100%</p>

²³ ZEB (Net Zero Energy Building) : 快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

中期計画	令和5年度計画
<p>【42】 交流を意識したキャンパスの充実 金沢八景キャンパスでは、第3期中期計画で策定したキャンパスマスタープランに基づき、イノベーション・コモンズ（共創拠点）に資する「交流の場」整備を計画的に進める。 福浦キャンパスでは、狭あい化対策の検討を進めるとともに、学生の教育環境充実や研究の促進等を図る。 また、優秀な外国人留学生を獲得し、教育・研究の充実及びキャンパスの国際化を推進するため、国際混住型留学生宿舎の検討を進め、外国人留学生と日本人学生等が共に生活し、学び合う環境を作り、多文化共生を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆交流・共創を推進する施設機能の整備</p>	<p>●金沢八景キャンパスにおける「交流の場」整備 ①前年度に実施したフリースペース整備計画検討を踏まえ、具体的な整備に向けたロードマップを検討する。</p> <p>●福浦キャンパス ②新棟の建設については、教育部門と研究部門で連携しながら、必要な機能・財源等を調整し、建設に向けた検討を開始する。</p> <p>●国際混住型留学生校舎の検討 ③不足する交換留学生の居室を確保しつつ、国際混住型留学生宿舎の確保に向けた検討も進める。</p>
V 自己点検及び評価	
<p>【43】 計画の浸透と適切かつ効率的な自己点検・評価の実施及び情報公開 中期計画の着実な達成に向けて全教職員に広く浸透するよう周知を徹底する。あわせて、客観的なデータに基づく自己点検・評価を定期的実施し第三者評価を受けることで、法人の課題を洗い出し、その課題の解決を継続的に進める。さらに、多様なステークホルダーに向けて法人の基本情報や教育・研究成果等の情報公開を促進する。</p> <p>【主な指標】 ◆第三者評価の受審及び課題等への継続的な対応</p>	<p>●中期計画の周知徹底 ①入職者に中期計画の研修を実施する。 ②YCU 法人 News 等の広報媒体、会議体等を通じて中期計画や経営改革の取組を教職員に発信する。（再掲【26】）</p> <p>●自己点検・評価の実施 ③令和4年度計画及び第3期中期計画期間の自己点検を実施し、法人評価委員会による評価を受ける。 ④医学教育分野別評価を受審する。（再掲【1】） ⑤自己点検や評価で洗い出された課題に取り組む。</p> <p>●情報公開の促進 ⑥第4期中期計画期間中に収集するデータを見直す。</p>
VI 地域貢献(横断的項目)	
VII グローバル展開(横断的項目)	

中期計画	令和5年度計画
VII 短期借入金の限度額	
1 短期借入金の限度額 30 億円	
2 想定される理由 運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	
IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
なし	
X 剰余金の使途	
1 剰余金(目的積立金)の使途 剰余金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	
XI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1 積立金の使途 第3期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	

【別表】

1 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営交付金	12,533
自己収入	72,848
授業料及び入学金検定料	2,922
附属病院収入	67,657
雑収入	2,269
受託研究収入等	3,344
長期貸付金収入	7
長期借入金収入	1,500
目的積立金取崩額	1,929
計	92,161
支出	
業務費	84,339
教育研究経費	3,973
診療経費	41,619
一般管理費	1,621
人件費	37,126
長期貸付金	81
施設整備費	3,098
受託研究費等	2,449
長期借入金償還金	1,500
計	91,467

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

〔人件費について〕

- 1 賞与については、翌期以降の運営交付金により財源措置を行うため、賞与引当金は計上していない。
- 2 退職手当については、法人の職員として勤務した期間の退職金相当額については、退職給付引当金の取り崩しにより財源措置をおこなう、横浜市の職員として勤務した期間の退職金相当額については、運営交付金により、財源措置をおこなう。

2 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	91,273
経常費用	91,273
業務費	84,668
教育研究経費	4,126
診療経費	40,615
受託研究費等	2,273
役員人件費	46
教員人件費	10,768
職員人件費	26,840
一般管理費	1,512
財務費用	36
雑損	6
減価償却費	5,051
臨時損失	-
収益の部	90,233
経常収益	89,792
運営交付金	12,533
授業料収益	2,736
入学金収益	302
検定料収益	87
附属病院収益	67,657
受託研究等収益	3,345
雑益	3,132
臨時利益	441
純利益	▲ 1,040
目的積立金取崩額	1,040
総利益	-

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

3 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	91,467
業務活動による支出	86,288
投資活動による支出	2,635
財務活動による支出	2,544
資金収入	92,161
業務活動による収入	88,725
運営交付金による収入	12,533
授業料及び入学金検定料による収入	2,922
附属病院収入	67,657
受託研究収入等	3,344
その他の収入	2,269
投資活動による収入	7
財務活動による収入	1,500
目的積立金取崩による収入	1,929

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。



横浜市立大学
YOKOHAMA CITY UNIVERSITY



伝統と革新の、その先へ
1928 - 2028